

議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年3月1日（火曜日）
- 開 会 午前 9時59分
- 閉 会 午前10時21分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人
- 委員長 舎川 智也
- 副委員長 松尾 茂
- 委 員 久保 大憲
- // 泉 英之
- // 岡部 享
- // 高田 真里
- // 成田 光雄
- // 横野 昭
- // 鋪田 博紀
- // 柞山 数男
- 4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み1名について許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に高田委員、成田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

まず、大きな協議事項の1番目、3月定例会の運営についてであります。

1つ目の代表質問、一般質問について、初めに、代表質問については4名の方から通告があり、また、一般質問については21名の方から通告がありました。

そこで、代表質問及び一般質問の順序については、お手元の資料のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、改めて申し上げますが、代表質問の質問時間については、富山市議会自由民主党が

60分以内、自由民主党が25分以内、公明党が25分以内、立憲民主市民の会が20分以内となりますので御承知おき願います。

ここで、大島議員から、発言通告書とあわせて、お手元に配付の資料1、資料2のとおり一般質問の補足資料とチェック表が提出されております。この補足資料については、呉羽丘陵ハザードマップについての質問をする際に使用したいとのことです。

それでは、この補足資料を配布することについて、資料3の取扱いの第3項から第5項まで、及び第7項第2号、第3号の規定に照らして皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

横野委員

この資料と、質問の趣旨がどのようにつながっていくのか、質問の内容を聞かないとこの資料が妥当かどうかはちょっと分からないので、そのあたりの意見を求めるのはどうでしょうか。

委員長

ただいま、横野委員から、大島議員に補足資料の説明を求めたい旨の動議が提出されました。

これより、この動議を直ちに議題とし、説明を求めるかについて委員会条例第56条第1

項により、挙手により採決いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、お諮りいたします。

補足資料について、委員会条例第43条第1項に基づき、大島議員に説明を求めることに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手全員でございます。

よって、そのように決定いたします。

ここで、大島議員に、当委員会への出席を求めるため、しばらくお待ちください。

〔大島議員の座席を用意、大島議員着席〕

委員長

それでは、横野委員からの意見について、大島議員にお答えいただきたいと思います。

大島議員

ただいま、動議に基づき、発言の許可をいただきありがとうございます。

それでは説明させていただきます。今回の一般質問の中で呉羽丘陵のハザードマップの基

になる、富山県が平成24年5月31日に指定した土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書—これは富山県のホームページから誰でも御覧になることができます。これは5ページにわたるのですが、その中で、一番大切な土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）、これは茶屋町（3）、箇所番号431のものであります。原本では、赤色と黄色で色分けがしてあるので、白黒だと少し分かりにくいのですが、真ん中が赤色で急傾斜地の崩壊に関する場所となります。

なぜ、これを出させていただいたのかというと、吊り橋はこの崩壊地域を避けて橋脚を立てるのですが、今回の補正予算の2億3,000万円の架設工事はベントが建つ位置の下に軟弱な地盤があるためにパイル—くいを打つという図面が出ております。

また、急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律第5条では、調査のための立入りでさえ、日の出前及び日没後においては、土地の占有者の承諾があった場合を除き、立ち入ってはならないと決められておりますが、立入りをしなければ工事ができないわけなので、それがここにかかっているのかどうかということ是非常に重要な問題になると思います。そのため、皆さんに視覚的に分かるように今

回提出させていただいた次第でございます。

委員長

ただいま大島議員から御発言いただきましたが、第一義的には当局に説明資料という形で出したいということであります。これについて何か、御意見はありませんか。

横野委員

趣旨は理解できますが、今の橋梁が建つ位置が明記されていない図面をもらうと、あたかも、吊り橋を架けることによってこの地域全体が崩れるというイメージを持たれないか。今言われたように一部にかかるという話になると、例えば橋の架かる位置がこの図面に明示されていれば資料として最適ですけれども、例えば、資料内の13の位置に今の施設が建つと、赤色の線に架かるため危険だと言うための資料とするのか、そのあたりはどうでしょうか。

大島議員

おそらく資料内の12、11の位置の付近の崖側に、架設工事のベントが建つだろうとは思いますが、位置関係は分かりません。ですが、この範囲の中で工事を行うことは間違いないだろうと思います。そもそも法律の趣旨からいけば急傾斜地区—30度以上の傾斜地の中で工事をしてはいけないということは

大原則ですので、かなり軟弱な地盤でもあるため、工事によって崩壊が誘因されるということを非常に危惧するものであります。

また、反対側の明神山遺跡の架設工事でも事故を起こして業者が指名停止になったことがありますから、安全のために注意をしてほしいとの意味も込めて、この資料を出させていだいたわけでございます。

鋪田委員

今の大島議員の説明を聞いて、資料がなくても、十分分かる内容だったのかなという気がしますので、資料配布の取扱について（資料3）の3（2）に該当するのかなとの感想を持ちました。これについて大島議員はどのようにお考えでしょうか。

大島議員

議場ではいろいろな質問があり、時間的な制約もあるため、十分に説明ができるのか心配なところがございます。また、タブレットを導入すれば、これをカラーで見ることができるよう一目瞭然なのですが、白黒であってもある程度この範囲が土砂災害の警戒区域であるということ为前提として質問をさせていただければ、皆さんに御理解をいただけるのではないかと考えております。

委員長 ほかに大島議員に御質問がある方はいらっしゃいますか。では、ないようですので、この程度にとどめます。大島議員は、御退席ください。

〔大島議員退席〕

委員長 それでは改めて、補足資料について御意見等はありませんか。

久保委員 先ほど、どなたでも確認できる図面だとのお話もあったのですが、やはり図面というのは図で表記してあることに意味があるので、議場では細部まで言葉で表現し、皆様の共通認識に達するというのはなかなか難しいというところがあるのではないかと思います。そのため、御本人がこのような資料を基に、皆さんの共通認識を持って審議に当たりたいということであれば、特段他の項目に抵触するものでもないので、いいのではないかと思います。

高田委員 今の意見のように大丈夫だと思うのですが。1点、注意していただきたいのは、発言に当たっては資料を参照としなくとも会議録を読んで発言の内容が理解できるようにすること

となっているので、資料を使う場合もこのことを注意していただきたいと思います。

泉委員 資料配布の取扱について資料3の5(4)に「内容について誤りがなく、事実確認がなされていること。」とありますのが、この内容の確認は誰が行うのか、確認させてください。

議事調査課長 資料配布の取扱については、令和元年8月に議会運営委員会において決定したのですが、5にありますとおり、資料の記載内容については、配布しようとする議員において全責任を負うとなっております。

泉委員 私も久保委員と同じで、こういったものは議会改革の一つなので、なるべくなら前進させていただきたいとの思いはあります。この資料の急傾斜に対する法律の一部を言葉で説明されましたが、法律というのは解釈の仕方違ってきますので、そこまで精査された上で、発言に誤りがないというのならば、認めてもいいのかなと思います。

委員長 ほかに御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

それでは、大島議員が提出されました補足資料について、委員会条例第56条第1項により、挙手により、その内容が妥当かどうか確認させていただきたいと思います。

それでは、大島議員が提出された補足資料を取扱いに基づいて配布することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手全員であります。よって、当該補足資料については、内容が妥当であるとの意見を議長に報告させていただきたいと思います。

次に、2つ目の追加議案についてであります。去る1月28日の本委員会においてお示しいたしました、監査委員、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委員、の4つの追加人事案件に加えて、さきの議案説明会で説明がありましたとおり、包括外部監査契約締結の件が、定例会最終日に追加提案される予定になっております。この、包括外部監査契約締結の件の議案書については、3月23日（水曜日）に会派控室に配付されますので、御承知おき願います。

また、これらの件の議案質疑の通告については、議案質疑が行われる日の前日の午後5時

までとなりますので、3月23日（水曜日）の午後5時まで、討論の通告期限については、同日、3月23日（水曜日）の正午までを第一期限として、これと対になる立場での討論の通告期限も同日、3月23日（水曜日）の午後5時となりますので、御承知おき願います。

なお、この包括外部監査契約締結の件の委員会付託についてですが、所管の委員会の意向に基づくこととしております。

このため、この件については、所管の総務文教委員会で、意向を決めていただくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。なお、この協議結果につきましては、改めて、委員の皆さんに御報告いたします。

次に、3つ目の請願・陳情についてですが、今定例会に提出されたものはございませんでした。

次に、4つ目の意見書・決議につきましては、これまでに受理しているものについては、お手元の資料のとおり、陳情形式1件であります。

また、会派から提出されます、意見書（案）、決議（案）については、10日（木曜日）の午後5時までの提出期限となっておりますので、よろしくお願い致します。

提出されました、会派からの意見書（案）、決議（案）については、11日（金曜日）の本委員会でお示しし、本日提示いたしました1件の意見書（案）と合わせて、17日（木曜日）の本委員会において御協議いただくこととなりますので、それまでに、各会派において御検討をいただきたいと思致します。

次に、大きな協議事項の2番目、委員会条例の一部改正についてであります。このことについて、今定例会において提案されております、富山市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件において、新たに、防災危機管理部が新設されることに伴い、委員会条例の一部改正が必要になるものであります。

そして、この改正案については、昨日開催されました各派代表者会議において、お手元に配付の案文のとおり総務文教委員会の所管とすることです承が得られております。

そこで、この議案につきましては、議会運営委員会の議員提出議案として、今定例会最終日の3月24日（木曜日）、事務分掌条例の一部改正が可決された後に、追加提案するこ

ととし、私から提案理由説明を行い、議案質疑の後、委員会付託を省略して、直ちに討論・採決を行うことにいたしたいと思いますが、そのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、この議員提出議案に対する議案質疑、討論の通告期限について確認させていただきます。

まず、議案質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、3月23日（水曜日）の午後5時まで、討論の通告期限については、3月22日（火曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が3月23日（水曜日）の正午までとなりますので、御承知おき願います。

ここで、私のほうから、討論の通告期限及び会派からの意見書・決議（案）の提出期限について、確認のためお伝えいたします。

去る1月28日の本委員会で確認いたしましたとおり、補正案件分に係る討論の通告は、3月10日（木曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通

告期限が3月11日（金曜日）の正午までとしております。

また、先ほども申し上げましたが、会派から提出されます、意見書（案）、決議（案）の提出期限につきましては、3月10日（木曜日）の午後5時までとしております。

しかし、今定例会の一般質問の通告状況を見ておりますと、3月10日、11日の本会議の終了時間はそれぞれの通告期限を過ぎる可能性もあることから、提出に当たっては、十分に注意していただきますよう、お願いいたします。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。次回の議会運営委員会は、3月11日（金曜日）、予算決算委員会の前期全体会終了後に行いますので、よろしくお願いいたします。これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 4 年 3 月 定 例 会
(令和 4 年 3 月 1 日)

議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 舍 川 智 也

署 名 委 員 高 田 真 里

署 名 委 員 成 田 光 雄